

令和8年度 総合評価方式の評価項目の内容、評価基準及び配点（案）

評価の視点	評価項目	評価細目	評価内容	企業評価型		施工計画型	技術提案型	評価基準	企業評価型		施工計画型	技術提案型	備考
				通常型	若年・女性技術者育成型				通常型	若年・女性技術者育成型			
技術提案	1. 総合的なコスト、工事的物の性能・機能に関する事項 2. 工事的物の品質確保に向けた施工方法等に関する事項 3. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項 4. 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項	工事内容に応じて、5項目程度を設定する。 ただし、「環境・安全対策等、社会的要請に関する事項」として、地球温暖化防止対策（CO ₂ 排出量削減等）は必須とする。 4. 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項は、構造物の耐久性向上対策や完成後の点検・診断・維持修繕等の容易性・確実性の向上対策など、将来的な維持管理等に有効な提案を評価する。	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、技術的な工夫等の提案を的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、マネジメント※に取り組みことを評価。 （※：①施工計画書への記述（文書化）②計画に基づく実施③自主点検（検証）④報告書提出（追跡可能性）を実施）	-	-	-	175	評価細目について、有効な提案あり	-	-	-	175	
				-	-	-	0	上記以外	-	-	0		
				-	-	-	0		-	-	0		
				-	-	-	0		-	-	0		
施工計画	5. 本体構造物等の品質確保又は品質管理方法の適切性	主要機材の品質対策(管路)	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、品質・安全・環境マネジメント※に取り組みことを評価。 （※：①施工計画書への記述（文書化）②計画に基づく実施③自主点検（検証）④報告書提出（追跡可能性）を実施）	-	-	20	-	評価項目について、全てに有効な提案あり	-	-	20	-	
		施工の品質対策(管路)		-	-	20	-	評価項目について、1つの項目に有効な提案あり	-	-	10	-	
		設備の品質対策		-	-	20	-	上記以外	-	-	0	-	
		無筋コンクリートの品質対策		-	-	20	-		-	-	0	-	
		鉄筋コンクリートの品質対策		-	-	20	-		-	-	0	-	
	6. 安全対策に関し配慮すべき事項への適切性	安全巡視	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、品質・安全・環境マネジメント※に取り組みことを評価。 （※：①施工計画書への記述（文書化）②計画に基づく実施③自主点検（検証）④報告書提出（追跡可能性）を実施）	-	-	20	-	評価項目について、全てに有効な提案あり	-	-	20	-	
		工事区域の立入防止施設		-	-	20	-	評価項目について、1つの項目に有効な提案あり	-	-	10	-	
		監視員・誘導員		-	-	20	-	上記以外	-	-	0	-	
	7. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項への適切性	周辺環境等に関し配慮すべき事項	騒音振動対策	-	-	20	-	評価項目について、全てに有効な提案あり	-	-	20	-	
			水質汚濁対策	-	-	20	-	評価項目について、1つの項目に有効な提案あり	-	-	10	-	
粉塵対策			-	-	20	-	上記以外	-	-	0	-		
交通規制対策		-	-	20	-		-	-	0	-			
地球温暖化対策【必要に応じて設定】	地球温暖化防止対策（CO ₂ 排出量削減）	セメントにかかるCO ₂ 排出量削減(※1)に取り組みことを評価。	-	-	1	-	CO ₂ 排出量の根拠が明確であり、CO ₂ 排出量がデフォルト値以下 上記以外	-	-	1	-		
		骨材及び生コンにかかるCO ₂ 排出量削減(※1)に取り組みことを評価。	-	-	4	-	CO ₂ 排出量の根拠が明確であり、CO ₂ 排出量がデフォルト値以下 上記以外	-	-	4	-		
企業の施工能力	8. 過去5年度間及び今年度完成した同業種工事の施工実績	-	CORINSに竣工登録された、過去5年度間及び今年度完成の同業種(※2)工事について、当該工事に対して一定規模以上の施工実績を評価。	-	-	10	10	CORINS竣工登録同業種工事で0.7規模以上の実績あり CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模以上0.7規模未満の実績あり CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模未満又は実績なし	-	-	10	10	
				-	-	5	5		-	-	5	5	
				-	-	0	0		-	-	0	0	
	9. 企業発注の同業種工事の工事成績評定点の平均点	-	令和4年1月1日から令和7年12月31日までに完成した企業発注(※3)の同業種(※2)工事における工事成績評定点の平均点(※4)を評価。	35	35	35	35	82点以上 81点以上82点未満 80点以上81点未満 79点以上80点未満 78点以上79点未満 77点以上78点未満 76点以上77点未満 75点以上76点未満 74点以上75点未満 73点以上74点未満 72点以上73点未満 71点以上72点未満 71点未満又は企業発注工事の工事成績評定点なし	35 33 30 27 24 21 18 15 12 9 6 3 0	35 33 30 27 24 21 18 15 12 9 6 3 0	35 33 30 27 24 21 18 15 12 9 6 3 0	35 33 30 27 24 21 18 15 12 9 6 3 0	
				20	20	20	20	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	16 12 8 4 0	16 12 8 4 0	16 12 8 4 0	16 12 8 4 0	
				0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
				0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
				0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
				0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
				0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
				0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
				0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
				0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					
0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					
配置予定技術者	13. 配置予定技術者の資格	-	配置予定技術者について、工種(※2)毎に定めた指定資格取得の有無と取得後経過年数を評価。	-	-	5	5	指定資格取得後5年以上 指定資格取得後5年未満 指定資格取得なし	-	-	5	5	
				-	-	3	3		-	-	3	3	
				-	-	0	0		-	-	0	0	
	14. 過去5年度間及び今年度完成の同業種工事の主任(監理)技術者又は現場代理人(有資格者)としての施工経験	-	CORINSに竣工登録された、過去5年度間及び今年度完成の同業種(※2)工事について、当該工事に対して一定規模以上の工事での主任(監理)技術者又は現場代理人(有資格者)としての施工経験を評価。	-	-	10	10	CORINS竣工登録同業種工事で0.7規模以上の実績あり CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模以上0.7規模未満の実績あり CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模未満又は実績なし	-	-	10	10	
-				-	5	5		-	-	5	5		
-				-	0	0		-	-	0	0		
15. 過去5年間における継続教育(CPD)の取組状況	-	配置予定技術者の技術力の維持向上について、(一社)全国土木施工管理技術士連合会、(公社)日本技術士会、(公社)土木学会、(公社)日本建築士会連合会、建築CPD運営会議の認定する継続教育の取組状況を評価。	-	-	10	10	取得単位50以上 取得単位25以上50未満 取得単位25未満	-	-	10	10		
			-	-	5	5		-	-	5	5		
16. 若年技術者(35歳未満)・女性技術者の配置	-	配置予定技術者について、若年技術者(35歳未満)又は女性技術者の配置を評価。	-	10	-	-	若年技術者(35歳未満)又は女性技術者を配置 上記以外	-	10	-	-		
			-	10	-	-		-	0	-	-		

社会性・ 地理的条件	17. 地域精進度（営業拠点）	—	工事規模・内容に応じて、営業拠点の有無（県内・外、ブロック統括センター管内・外等）を評価。	40	40	40	40	県内本社評価	県内に主たる営業所あり	県内に営業所あり	管内評価①（地域設定無）	〇〇ブロック統括センター管内に主たる営業所あり	〇〇市（町）内に主たる営業所あり	地域内評価	〇〇市（町）内に主たる営業所あり	40	40	40	40
									県内に営業所あり	県内に営業所あり	管内評価②（地域設定有）	〇〇ブロック統括センター管内に主たる営業所あり	〇〇市（町）内に主たる営業所あり			20	20	20	20
									県内に営業所なし	県内に営業所なし		〇〇ブロック統括センター管内に主たる営業所なし	〇〇市（町）内に主たる営業所なし			0	0	0	0
	18. 地域精進度（近隣での施工実績）	—	COPRINSに登録された過去5年度間及び今年度完成の同業種（※2）工事について、近隣での施工実績を評価。	—	—	5	5		過去5年度間及び今年度完成工事のCOPRINS登録同業種工事で〇〇ブロック統括センター管内の実績あり 実績なし							—	—	5	5
	19. 建設キャリアアップシステム（CCUS）の取組	—	建設キャリアアップシステム（CCUS）について、当該工事における導入状況を評価。	5	5	5	5		受注者（元請け）の企業登録があり、かつ当該工事現場において活用する場合 上記以外（企業の登録を行っていない、または当該工事現場において活用しない場合）							5	5	5	5
	20. 労働災害防止及び交通事故防止等への取組	労働災害防止への取組	定期的な講習会など労働災害防止対策に取り組んでいる建設労働災害防止協会への加入や、墜落事故防止及び交通事故防止に関する計画作成の取り組みを評価。	建設キャリアアップシステム（CCUS）について、当該工事における導入状況を評価。	15	15	15	—	評価細目全てについて、取組あり							15	15	15	—
		墜落事故等防止への取組							評価細目のうち、2つの項目について取組あり							10	10	10	
		交通事故防止への取組							評価細目のうち、1つの項目について取組あり							5	5	5	
									上記以外							0	0	0	
	21. 災害時の活動体制	4千万円以上の土木一式工事	企業団との災害協定の締結や、災害時における応急活動の体制が整っていること、また、香川県建設業BCP認定の取得状況を評価。	20	20	20	—	加入している団体等が企業団と個別公告で指定されている災害協定を締結し、かつ香川県建設業BCP認定を取得している							20	20	20	—	
								次の①②のいずれかに該当している ①加入している団体等が企業団と災害協定を締結し、かつ香川県建設業BCP認定を取得している ②加入している団体等が企業団と個別公告で指定されている災害協定を締結し、かつ災害時に応急活動できる体制あり							15	15	15		
		次の①②③のいずれかに該当している ①加入している団体等が企業団と災害協定を締結し、かつ災害時に応急活動できる体制あり ②香川県建設業BCP認定を取得している ③加入している団体等が企業団と個別公告で指定されている災害協定を締結している							10	10	10								
	上記以外の工事	企業団との災害協定の締結や、災害時における応急活動の体制が整っていることを評価。	15	15	15	—	加入している団体等が企業団と災害協定を締結している又は災害時に応急活動できる体制あり 上記以外							5	5	5	—		
								加入している団体等が企業団と個別公告で指定されている災害協定を締結し、かつ災害時に応急活動できる体制あり							15	15	15	—	
								次の①②のいずれかに該当している ①加入している団体等が企業団と災害協定を締結し、かつ災害時に応急活動できる体制あり ②加入している団体等が企業団と個別公告で指定されている災害協定を締結している							10	10	10	—	
								加入している団体等が企業団と災害協定を締結している又は災害時に応急活動できる体制あり 上記以外							5	5	5	—	
								上記以外							0	0	0	—	
22. 従業員数	—	常勤雇用者のうち、建設業に携わっている者の人数を評価。	10	10	10	10	40名以上							10	10	10	10		
							30名以上40名未満							9	9	9	9		
							20名以上30名未満							8	8	8	8		
							15名以上20名未満							7	7	7	7		
							11名以上15名未満							6	6	6	6		
							8名以上11名未満							5	5	5	5		
							6名以上8名未満							4	4	4	4		
							4名以上6名未満							3	3	3	3		
							3名							2	2	2	2		
							2名							1	1	1	1		
1名以下							0	0	0	0									
23. 建設機械の台数	—	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクター・ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	10	10	10	10	15台以上							10	10	10	10		
							13台以上15台未満							9	9	9	9		
							11台以上13台未満							8	8	8	8		
							9台以上11台未満							7	7	7	7		
							7台以上9台未満							6	6	6	6		
							5台以上7台未満							5	5	5	5		
							4台							4	4	4	4		
							3台							3	3	3	3		
							2台							2	2	2	2		
							1台							1	1	1	1		
1台未満							0	0	0	0									
24. 下請けの県内業者の活用	—	県内業者の育成や雇用確保の観点から、下請けの県内業者（※6）の活用を評価。	—	—	5	5	全ての一次下請業者が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する 上記以外							—	—	5	5		
25. 低入札に対する評価	—	総合評価落札方式による入札（※7）で低入札価格調査基準価格を下回る価格で応札した実績を評価。	0	0	0	0	実績なし 本工事における入札において、低入札価格調査基準価格を下回る応札あり 過去180日以内に低入札価格調査基準価格を下回る応札実績あり（応札回数により点数は累積される）							0	0	0	0		
														-90	-90	-90	-90		
														-90	-90	-90	-90		
合計点	4千万円以上の土木一式工事（香川県建設業BCP認定取得評価を含む場合）			165	175	275	350								—	—	—	—	
	上記以外の工事			160	170	270	350								—	—	—	—	
加算点				10	10	20	30								—	—	—	—	

・合計点を加算点に換算する。（少数位3位を四捨五入）
・施工計画のうち、評価を行う項目において要求事項に一つでも提案が無い場合、当該項目の評価は「-5点」の評価とする。また、評価を行う項目数の半数以上が「-5点」の評価となった場合は、失格とする。（ただし、地球温暖化防止対策（CO₂排出量削減）については、この限りではない。）
※1 地球温暖化防止対策（CO₂排出量削減）に関する詳細な評価基準等は、入札公告のとおりとする。
※2 工種・同業種：建設業法29業種区分による。
※3 企業団発注工事：当初契約日が平成30年4月1日以降である企業団が所管する建設工事。
※4 工事成績評定点の件数が1件の場合、71点を加算し2で除して得た点数を平均点として評価する。
※5 受注能力は、「同業種の本年度受注工事額」を「同業種の過去4年度間の工事受注年平均額」で除した数値とする。ただし、「同業種の過去4年度間の工事受注年平均額」が「基準受注額」を下回る場合は、受注能力は、「同業種の本年度受注工事額」を「基準受注額」で除した数値とする。ここでいう「基準受注額」とは、「過去4年度間の同業種・ランク毎の1業者あたり年平均受注額」（入札参加資格者のランクが重複する場合、重複するランク全てで算定）を基に設定している。
※6 下請けの県内業者とは、元請業者と直接契約のある、県内に主たる営業所を有する一次下請業者とする。
※7 評価対象となる入札は、企業団発注工事の入札とする。